



# 区報

【住み続けたくなる寺町】

# てらまち

令和4年(2022年)3月10日

第2号

発行責任者 区長 渡邊謙治  
寺町会館 TEL 552-0064  
teramachi.4.10@ag.wakwak.com

## 組長・衛生班長会議開催される

3月4日(金)「ビーチホールまがたま」にて組長・衛生班長会議が開催されました。

市環境生活課よりゴミの減量・分別、収集等の説明があり質疑を行いました。

また、組長の仕事内容、区内全域における側溝清掃、アメシロ駆除等の実施内容を説明し、区民の協力をお願いしました。



## ごみの分別に協力をお願いいたします

すでに令和4年度『家庭ごみの分別一覧表』が配布されており、4月1日より一部分別方法がこれまでと異なりますのでご注意ください。

**\* スプレー缶は「火気のない風通しよい屋外で穴を開けて」  
「他の金物と袋を別に出してください」**

## 寺町区全域の側溝一斉清掃実施

3月27日(日) 寺町区全域

28日(月) 琴平神社北側道路角から押上との境界  
までの市道大町・押上線北側側溝

29日(火) 琴平神社から押上との境界までの  
市道大町・押上線南側側溝

**\*少々の降雨があっても実施します**



## ごみの不法投棄は**犯罪**です



正当な理由なく廃棄物を捨てることを不法投棄と言います。自分の土地に捨てたり、穴を掘って埋めたりすることも不法投棄に当たります。不法投棄は、夜間や早朝に、山間部や河川敷、または休耕田などに行われることが多いとのことです。

### 《行事予定》

3月12日(土) 公民支館総会 19:00~ (寺町会館2F)

25日(金) 各種団体合同役員会 19:00~ (まがたま)

4月19日(火) てらまりん総会 19:00~ (まがたま)